

平成30年7月豪雨災害に係る

宮城県広域応援本部会議

日 時：平成30年7月12日

午後4時30分から

場 所：行政庁舎4階 庁議室

— 次 第 —

- 1 被害状況等について
- 2 支援要請等について
- 3 その他

平成30年7月豪雨に対する全国知事会の対応（第8報）

平成30年7月11日17時現在
 全国知事会調査第二部
 *下線部は前回からの変更箇所

1 災害の概要

(1) 台風7号及び前線等による大雨災害。

2 主な被害の状況（消防庁速報第18報）

(1) 被害の状況

| 都道府県名 | 人的被害 | | | | | 住家被害 | | | | | 非住家被害 | |
|-------|---------|------------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| | 死者 人 | 行方不明者 人 | 負傷者 | | | 全壊 棟 | 半壊 棟 | 一部破損 棟 | 床上浸水 棟 | 床下浸水 棟 | 公共建物 棟 | その他 棟 |
| | | | 重傷 人 | 軽傷 人 | 罹数不明 人 | | | | | | | |
| 北海道 | | | | | | | | 1 | 7 | 120 | | 3 |
| 秋田県 | | | | | | | | 1 | | | | |
| 福島県 | | | | | | | | 9 | | | | |
| 神奈川県 | | | | | | | | | 1 | 1 | | |
| 富山県 | | | | | | | | | | 2 | | 1 |
| 石川県 | | | | | | | | | | 9 | | |
| 福井県 | | | | | | | | 2 | | 12 | | |
| 長野県 | | | | | | | | 1 | | 1 | | |
| 岐阜県 | 1 | | 1 | 2 | | | | 74 | 357 | 683 | | |
| 静岡県 | | | | | | | | | | 4 | | |
| 滋賀県 | 1 | | | | | | | | | 1 | | |
| 京都府 | 4 | 1 | 1 | 6 | 1 | 6 | 3 | 29 | 385 | 1,500 | | |
| 大阪府 | | | 2 | | | 1 | | 9 | 7 | 25 | | 8 |
| 兵庫県 | 2 | | 2 | 8 | | 5 | 5 | 20 | 95 | 514 | | |
| 奈良県 | | 1 | | | | | | 1 | 1 | 20 | | |
| 和歌山県 | | | | 1 | | | | | 12 | 100 | | |
| 鳥取県 | | | | | | | | 3 | 8 | 52 | | |
| 島根県 | | | | | | | | 2 | 209 | 66 | | 2 |
| 岡山県 | 55 | 32 | 2 | 9 | 4 | 21 | 16 | 42 | 4,200 | 5,400 | | |
| 広島県 | 66 | 21 | 17 | 15 | | 16 | 2 | 60 | 869 | 1,690 | | |
| 山口県 | 3 | | 1 | 8 | | 7 | 2 | 7 | 171 | 241 | | |
| 徳島県 | | | | | | | | 3 | 3 | 12 | | |
| 香川県 | | | | 3 | | | | 7 | | 6 | | |
| 愛媛県 | 26 | | 3 | 6 | 2 | 21 | 8 | 7 | 844 | 777 | | |
| 高知県 | 2 | 1 | | 1 | | 1 | 2 | 9 | 101 | 342 | | |
| 福岡県 | 4 | | 3 | 14 | | 5 | 3 | 124 | 632 | 2,067 | 2 | 7 |
| 佐賀県 | 1 | 1 | 1 | 4 | | | 3 | 2 | 29 | 149 | | 1 |
| 長崎県 | | | | 10 | | 1 | 1 | 4 | 4 | 17 | 1 | |
| 熊本県 | | | 1 | | | | 2 | 2 | 3 | 59 | 2 | 4 |
| 大分県 | | | 1 | 3 | | 2 | 1 | 3 | | 12 | | 1 |
| 宮崎県 | | | 1 | | | | | | | | | |
| 鹿児島県 | 2 | | | 1 | | 1 | | 2 | | 3 | | 1 |
| 沖縄県 | | | | 5 | | | | | | | | |
| 合計 | 168 | 57 | 36 | 96 | 7 | 87 | 48 | 424 | 7,938 | 13,885 | 5 | 28 |

※そのほか、連絡がとれない者及び広島県で確認中の情報有り

3 知事会の対応状況等

【7月7日】

- 9:00 災害対策都道府県連絡本部を設置。
- 17:00 現時点で全国知事会に広域応援の要請なし。

【7月8日】

- 10:30 総務省公務員課より、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく応援職員確保調整本部を立ち上げるとともに、現地にリエゾンを派遣するとの連絡。
(派遣先未定)
- 14:00 上田全国知事会会長が今回の災害についての声明を発表。
- 16:00 全国知事会の調査第二部長が、リエゾンとして広島県に向け出発。
- 17:00 総務省公務員課、全国知事会、指定都市市長会が参集して下記のとおり現状について情報共有を行った。

- 総務省からは、リエゾンを広島県に2名、愛媛県へ1名、岡山県へ1名派遣することとし、本日出発した。
- 全国知事会からはリエゾンを広島県に1名を派遣することとし、本日出発した。
- 指定都市市長会からは、熊本市がリエゾンを広島県へ2名派遣することとし、本日出発した。

○総務省公務員課より、災害マネジメント総括支援員の派遣について、①岡山県倉敷市へは熊本市から、②広島県呉市へは兵庫県から、③広島県坂町へは川崎市から、④愛媛県宇和島市へは徳島県から、それぞれ派遣が決定したとの報告があった。

以上をふまえ、それぞれのリエゾンからの情報等に基づき、明日7月9日(月)午後には支援の必要性等について再度参集して協議を行うことを確認した。

【7月9日】

- 9:50 広島県庁において、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく現地調整会議が開催され、広島県内の市町への対口支援について下記のとおり決定された。

呉市←静岡県、海田町←富山県、竹原市←浜松市、熊野町←三重県
坂町←川崎市、江田島市←石川県、三原市←名古屋市、尾道市←長野県
庄原市←静岡市、東広島市←愛知県

- * 要請内容はいずれも災害対策本部の運営に10人
- * うち、知事会からは静岡県、三重県へ依頼

- 11:20 広島県庁において、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく現地調整会議が開催され、岡山県内の市町への対口支援について下記のとおり決定された。

倉敷市←東京都(294人:49ヶ所×2人×3交代)
高梁(たかはし)市←神奈川県(10人)

矢掛（やかげ）町←千葉県（6人）

*要請内容はいずれも避難所運営

*うち、知事会からは神奈川県、千葉県へ依頼

13:58 広島県庁において、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく現地調整会議が開催され、愛媛県内の市町への対口支援について下記のとおり決定された。

大洲（おおず）市←香川県（支援業務の内容及び派遣者数は、現在調整中）

西予（せいよ）市←熊本市（被害家屋認定調査：12人程度）

宇和島市←徳島県（罹災証明業務：延べ30人、避難所運營業務：延べ40人、

避難者保健業務：延べ10人、災害状況調査（9月～10月）：延べ5名）

*うち、知事会からは香川県へ依頼

(注) 上記7月9日分の業務内容、人数は、被災団体からの聞き取りを踏まえた要請数で、対口支援団体からの派遣決定人数や実際の従業務内容とは限りませんのでご留意下さい。

19:30 総務省公務員課より、岡山県倉敷市への対口支援団体として、埼玉県及び福岡市が決定したとの連絡があった。

【7月10日】

15:15 総務省公務員課より、岡山県総社（そうじゃ）市への対口支援団体として、仙台市が決定したとの連絡があった。

16:30 平井鳥取県知事が中国地方知事会を代表して、全国知事会事務局に來会され、上田全国知事会会長あての「大雨による災害対策に係る緊急要望」を、全国知事会事務総長に手交された。

【7月11日】

13:00 全国知事会の「現地連絡本部」要員の職員が広島県庁に到着。

13:30 総務省公務員課、全国知事会、全国町村会、指定都市市長会が参集し、応援職員の派遣状況について情報共有を行った（7/11 13:00 現在）。
詳細は下記のとおり。

1. 応援職員の派遣状況

被災13市町に対し、16都県市から150名を派遣

| 被災県 | 被災市町村 | 対口支援団体 | 派遣人数 (11日時点) | 主な業務内容 |
|-------------|------------|-------------------|---------------------------------|------------------------------|
| 広島県 | くれい 県市 | 静岡県 静岡市 | 7名 5名 | 災害対策本部運営支援、 ボランティア協会支援 |
| | かいたちよ 海田町 | 富山県 | 2名 | 今後、海田町と調整 |
| | たけはらし 竹原市 | 浜松市 | 4名 | 災害対策本部運営支援 |
| | くまのちよ 熊野町 | 三重県 | 10名 | 今後、熊野町と調整 |
| | さかちよ 坂町 | 川崎市 | 7名 | 避難所運営 |
| | えたしまし 江田島市 | 石川県 | 3名 | 先遣隊 |
| | かはらし 三原市 | 名古屋市 | 8名 | 連絡調整員 |
| | おのすい 尾道市 | 長野県 | ※ 現在調整中 | |
| ひかししまし 東広島市 | 愛知県 | 8名 | 本部リエゾン、物流指導等 | |
| 小計 | 9団体 | 10団体 | 54名 | |
| 岡山県 | くらし 倉敷市 | 東京都 埼玉県 福岡市 | 20名 2名 50名 | 避難所運営 |
| | たかはし 高梁市 | 神奈川県 | 10名 | 罹災証明交付業務(受付)、 支援物資仕分業務等 |
| | やがげちよ 矢掛町 | 千葉県 | 4名 | 被災小学校の活動再開に向けた 清掃作業 |
| | そらじ 総社市 | 仙台市 | 5名 | 罹災証明交付業務(調査)、 行政窓口 |
| 小計 | 4団体 | 5団体 | 91名 | |
| 愛媛県 | おおすい 大洲市 | 香川県 | ※10日に先遣隊2名派遣。同日帰庁。 17日より派遣予定 | |
| | せいよし 西子市 | 熊本市 | ※12日より派遣予定 | |
| | うわしまし 宇和島市 | 徳島県 | 5名 | 災害マネジメント総括支援員、 及び支援員の補佐業務 |
| 小計 | 3団体 | 3団体 | 5名 | |

※「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく派遣を記載

2. 災害マネジメント総括支援員の派遣状況

被災7市町に対し、7都県市から7名の災害マネジメント総括支援員を派遣

| 被災県 | 被災市町村 | 派遣団体 | 派遣時期 |
|-----|---------------|------|--------|
| 広島県 | くれし 呉市 | 兵庫県 | 7月9日～ |
| | たけはらし 竹原市 | 浜松市 | 7月9日～ |
| | さかちょう 坂町 | 川崎市 | 7月8日～ |
| 岡山県 | くらしきし 倉敷市 | 熊本市 | 7月8日～ |
| 愛媛県 | おおすし 大洲市 | 東京都 | 7月10日～ |
| | せいよし 西予市 | 横浜市 | 7月8日～ |
| | うわじまし 宇和島市 | 徳島県 | 7月9日～ |

16:35 総務省公務員課より、岡山県総社（そうじゃ）市への対口支援団体として、新潟市が決定したとの連絡があった。

17:00 全国知事会職員に加え、各府県のリエゾンの職員の参加により、広島県庁において「全国知事会現地連絡本部」（事務局は全国知事会が担当）を立ち上げた。

4 今後の対応（予定）

○全国知事会は、災害対策都道府県連絡本部において、情報収集を継続する。

被災市区町村応援職員確保システムについて

平成30年7月12日

総務部

1 これまでの広域応援の仕組みについて

これまでの広域応援については、ブロック内であればブロック知事会、ブロック外であれば全国知事会を通じ、派遣要請があったところ。

2 被災市区町村応援職員確保システムについて

○総務省では、被災市区町村に対する支援について、指定都市を含めた一元的な調整ができるよう、新たな広域応援の仕組みとして今年度から「被災市区町村応援職員確保システム」を構築。

○具体的には、総務省が事務局となり、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会等が参加。

○全国知事会を通じた被災都道府県からの要請により、被災市区町村長への助言等を行う「災害マネジメント総括支援員」を派遣するとともに、必要に応じて被災市区町村毎に対口支援団体（都道府県又は指定都市）を割り当て、支援するもの。

3 上記システムによる対口支援団体等

別添のとおり

4 その他

7月12日（木）全国知事会より広島県府中市に対する対口支援について要請あり

被災市区町村応援職員確保システムの運用について

被災都道府県内の
地方公共団体による
応援職員の派遣
だけでは対応困難

第1段階支援
だけでは対応困難

対口支援団体
→被災地域ブロック幹事都道府県
→確保調整本部

第1段階支援
(被災地域ブロック内を中心とした
地方公共団体による応援職員の派遣)

第2段階支援
(全国の地方公共団体による応援職員の派遣)

被災市区町村

応援職員の必要性の
有無等について把握

被災都道府県

被災都道府県内の地方公共団体
による応援職員の派遣だけでは
対応困難であることを連絡

被災地域ブロック
幹事都道府県

総務省

<震度6弱以上の地震が観測された
等の場合には、関係機関との間で情
報の収集、共有を実施>

平常時の対応

- 関係省庁、関係団体、都道府県及び
指定都市の担当部署の連絡名簿を
整備
- 関係機関の協力を得て訓練を実施
- 災害マネジメント総括支援員を登録
- 災害マネジメント総括支援員を対象
とした研修を実施

被災市区町村応援職員確保調整本部

(全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、総務省(事務局))

- 情報の収集及び共有、総合的な調整を実施

それぞれ現地(被災都道府県)に要員を派遣

被災市区町村応援職員確保現地調整会議

全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、
被災地域ブロック幹事都道府県、被災都道府県、総務省(事務局)

- 被災地域ブロック内の都道府県又は指定都市を原則として1対1で
被災市区町村に割り当て、対口支援団体を決定

※災害時応援協定等を締結する都道府県又は指定都市の相当でも可
※必要に応じて他の地域ブロック内の都道府県又は指定都市も割当て

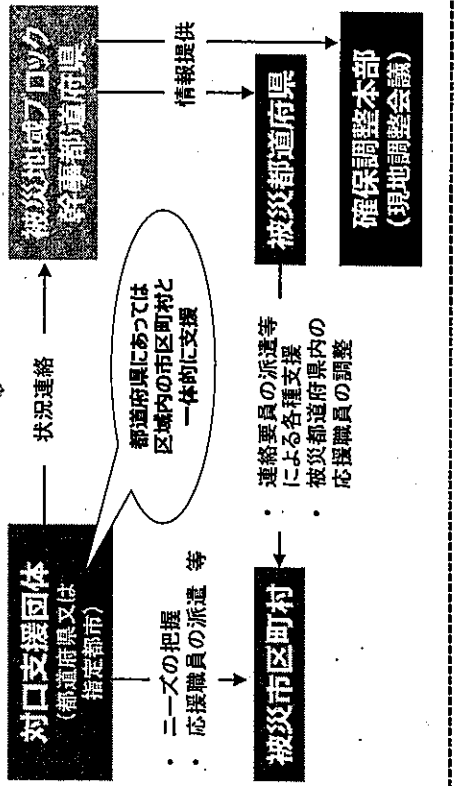
- その他、現地において情報収集や確保調整本部への各種報告等を実施

- 全国の都道府県及び指定都市による応援職員の派遣の調整を実施
※都道府県(区域内市区町村を含む。)分は全国知事会、指定都市分
は指定都市市長会を中心に調整

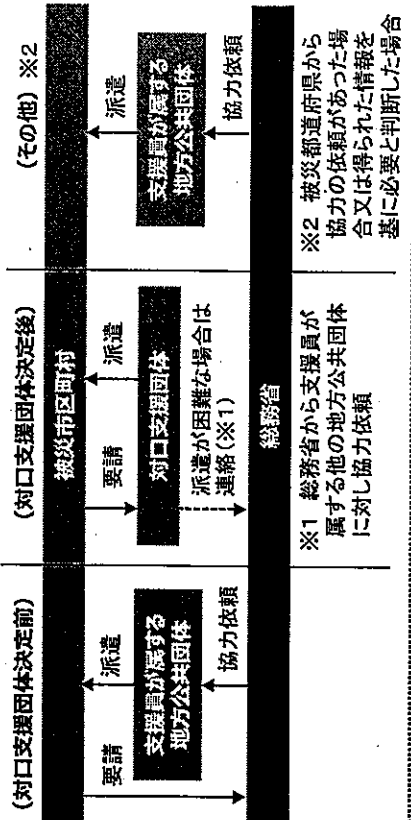
| 地域ブロック | 都道府県ブロック(A) | 指定都市ブロック(B) | 中核ブロック(C) | 調整ブロック(D) | 中央ブロック(E) | 対口支援団体 |
|--------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 東海 | 8団体 | 8団体 | 7団体 | 7団体 | 9団体 | 8団体 |
| 北陸 | 3団体 | 5団体 | 3団体 | 4団体 | 2団体 | 3団体 |
| 近畿 | ①②③④⑤⑥⑦ | ①②③④⑤⑥⑦ | ①②③④⑤⑥⑦ | ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ | ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟ | ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟ |
| 中国 | 8団体 | 8団体 | 7団体 | 7団体 | 9団体 | 8団体 |
| 四国 | 3団体 | 5団体 | 3団体 | 4団体 | 2団体 | 3団体 |
| 九州 | ①②③④⑤⑥⑦ | ①②③④⑤⑥⑦ | ①②③④⑤⑥⑦ | ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨ | ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟ | ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟ |

- その他、第1段階支援及び第2段階支援とは別に、独自に申出があった
場合はその調整も実施

速やかに応援職員を派遣



災害マネジメント総括支援員の派遣



※1 総務省から支援員が属する他の地方公共団体に対し協力依頼

※2 被災都道府県から協力の依頼があった場合は得られた情報を基に必要と判断した場合

平成30年7月豪雨における岡山県庁及び広島県府中市からの派遣要請について

平成30年7月12日
危機対策課

1 広島県府中市からの派遣要請内容

| 用務・職種 | 人数 | 備考 |
|---------------------|-----|---------------------|
| 罹災証明・現地調査員 | 10名 | 調査は7/17～7/23の予定 |
| 罹災証明窓口対応 | 5名 | |
| 保健師 | 2名 | 罹災証明に係る現地調査員に同行 |
| 農林土木技師 | 5名 | 農地, 農道, ため池等の被害状況調査 |
| 土木技師 | 5名 | 被害状況調査 |
| 災害救助法等の制度精通者(申請事務等) | 1名 | |
| 災害マネジメント総括支援員 | 1名 | |

2 岡山県庁からの派遣要請内容

災害廃棄物処理業務(災害処理実行計画の策定, 現地調査等) 複数名